

最大限度ノ讓歩案ヲ提示セラルル

トノ要求ニ依リ職工側ハ別室ニ相談ノ上左記讓歩案

ヲ提出提示シ

「管理人員ノ排斥ヲ撤回スルコト以テ管理人員自決シテ出

ル

ト述ベ松谷代理人ハ

「管理人員自決ノ要求ヲ容ル、トセバ職工十名以上ヲ

解雇スルニ支障ナキヤレ

ト強硬的質問ヲ致シ双方考慮ノ上面合ヲ約シ九時ニ

テ分合見ヲ終リシニ更ラニ六日及七日ノ両夜ニ至リ分

見ニ職工側ヨリ

日給ニ依リ工場主ノ都合ニ依リ休業ノ旨ニ示スル

日給支給問題

ニ付キ交渉ヲ為シタルモ工場側ニ於テハ

日給確立ヲ認めズ、工場ニ出勤シタルモ仕事ナキ時、

日給五割ヲ支給スルコト、シテ從來ノ請負單價ヨリ

割五分値下ス

ト主張シテ下ラズ何等經ル所ナク交渉漸絶ノ状態

ナレリ

職工側提示ノ讓歩案

(一) 日給ヲ確立スルコト

(二) 工場主ノ都合ニ依リ休業ニ至リタル場合ハ日給

ノ九割支給ノコト

(三) 管理人員排斥ト云フ要求ハ撤回スルヲ以テ其代リ